応募者・内定者の皆さまの人権尊重とハラスメント防止の取り組みについて

●基本方針

東武鉄道では、「東武グループ人権方針（人権の尊重 ｜東武鉄道公式サイト）」に基づき、事業活動にかかわるすべての人権を尊重し、人権侵害を助長しないよう努めています。採用活動においても、応募者、インターンシップ参加者、社員訪問者等の人権を尊重し、安心して就職活動に臨める環境づくりに取り組んでいます。

当社は、採用選考、インターンシップ、社員訪問等において、人種、国籍、宗教、性別等を理由とする差別を行わないことはもちろん、相手の尊厳を傷つける言動やハラスメントを容認しません。求職者に対するハラスメントの防止と、公正かつ誠実な採用活動を実施します。

当社および東武グループにおける人権に係わる各種方針はこちら
◎東武グループコンプライアンス基本方針
https://www.tobu.co.jp/corporation/policy/
◎東武グループ人権方針/東武グループカスタマーハラスメント対応方針
https://www.tobu.co.jp/corporation/employee/humanrights/
◎東武グループダイバーシティ＆インクルージョン宣言
https://www.tobu.co.jp/corporation/employee/dai/

●具体的な取り組みについて

採用活動※におけるハラスメントを防止するため、当社では基本方針に基づき２つのルールを定め、採用活動に関わる社員に教育・周知徹底しています。

①求職者・内定者との面会時における環境ルール（実施場所・時間帯・対応姿勢）を定め、面会者は必ず人事部に報告をします。
→個室や密室となる環境を避け、第三者の目がある場所で行うとともに、必要な範囲を超える場への参加を求めない・強要しない。

②求職者・内定者との連絡手段と SNS の利用原則を定めます。
→会社が指定した連絡手段に統一する。（業務用携帯電話に統一・業務範囲を超えた個人的なやり取りの禁止等）

➡上記ルールを遵守・徹底することで、求職者の尊厳を傷つけるおそれのある一切のハラスメント行為を行いません。

※採用活動とは、採用面接・面談・社員訪問・インターンシップ・仕事体験・説明会のほか、内定以降入社までの期間を含む一連の活動を指します。

●相談窓口

採用活動において、ハラスメントに該当すると考えられる行為・不適切な言動、または就職活動上の不安や疑問がある場合は、以下の窓口へご相談ください。

――――――

東武鉄道株式会社 採用相談窓口

電話：03-3621-5122

ご相談いただいた内容については、相談者のプライバシーに十分配慮し、事実確認のうえ適切に対応いたします。また、相談したことを理由として、採用選考において不利益な取扱いを行うことはありません。

ハラスメント行為が確認された場合は、社内規程に則り、行為者に対して必要な措置を含め厳正に対処するとともに、再発防止に向けた教育・啓発等を徹底します。

以　上